

本市における新たな「木の文化・森林政策」の取組について

本市の面積の約4分の3を占める森林は、木材をはじめとする様々な林産物の供給はもとより、温室効果ガスの吸収源、生物多様性や景観の保全、水源かん養、治山といった多面的な機能を有し、木の文化の源として、人々の暮らしを支え続けています。

とりわけ近年、SDGsの推進やカーボンニュートラルへの寄与、災害に強いレジリエント・シティの実現などの観点から、その公益的役割がより一層重要となってきています。

このため、平成31年4月に国において、森林を適切に管理するための新たな仕組みとして「森林経営管理法」が施行されるなど、森林政策の在り方が大きな転換期を迎えております。

この度、副市長をトップとする「京都市木の文化・森林政策推進本部」を設置し、林業の活性化を通じた適切な森林の管理や、森林資源・空間の最大限の活用など、多角的な側面から全庁横断的に、木の文化・森林政策を推進してまいりますので、その取組について報告します。

1 新たな「木の文化・森林政策」の取組内容

「四方よし！京都市木の文化・森林活性化SDGs」（案）を、本市における新たな木の文化・森林政策の指針として、本部長を副市長、副本部長を木の文化・森林政策監とする「京都市木の文化・森林政策推進本部」による全庁体制の下、具体的な取組を推進する。

⇒「四方よし！京都市木の文化・森林活性化SDGs」（案）…別添参照

2 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和3年6月2日（水） 第1回推進本部会議開催
- ・ 以後、課題解決ユニットごとに、具体的な課題解決策の検討等を行い、多様な主体と連携して取組を進める。

(案)

別添資料

長期的な視点に立ちつつ、優先して庁内横断的に取り組む、京都市の木文化・森林政策の指針

四方よし！

京都市木文化・森林活性化 SDGs (Start-Dash Guidelines)

「四方よし！」とは

売り手よし（生産性や安全性の向上，新産業の育成などによる持続可能な林業に）

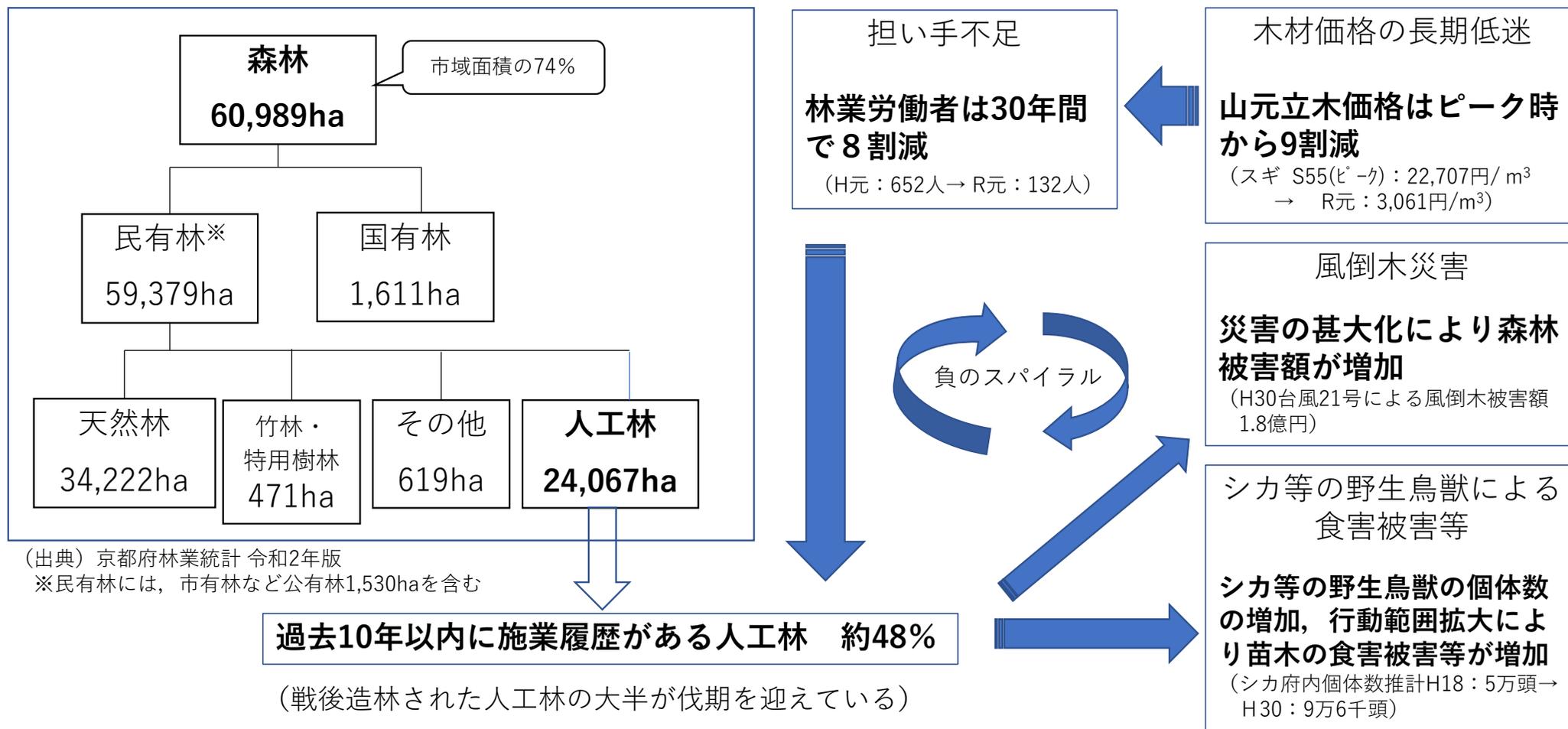
買い手よし（木の文化に触れ，良質な木材の利活用による心豊かな生活に）

世間よし（2030年SDGs達成への多面的な貢献に）

未来よし（2050年CO2ゼロの実現など，持続可能な未来に）

1 京都市の木文化・森林政策の現状と課題

森林を取り巻く状況

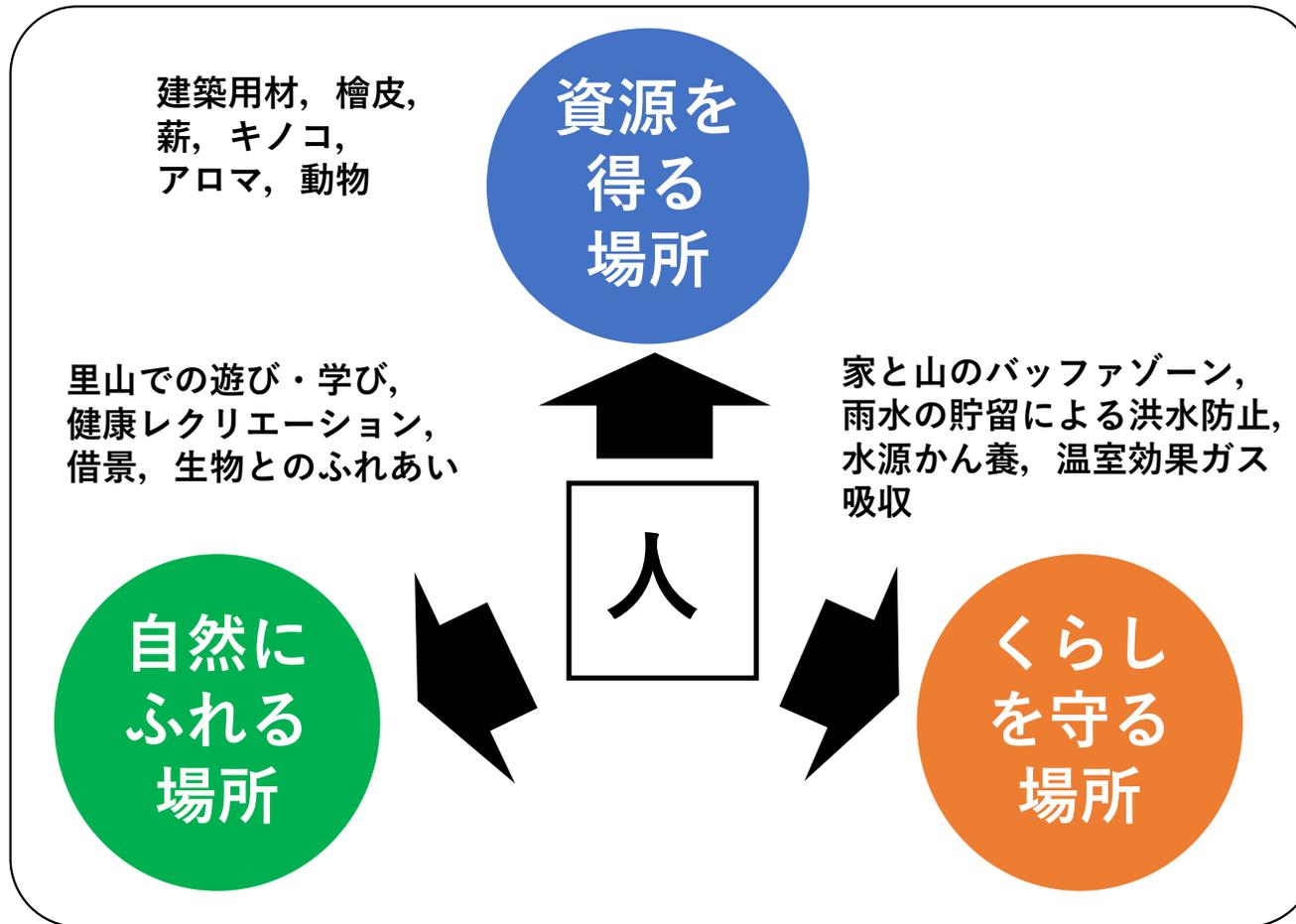


木の文化・森林政策の課題出し（S W O T分析）

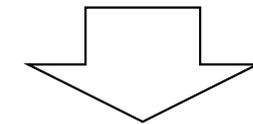
<p>S（強み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市（大消費地）に近い ・大学，地域企業が多い ・北桑田高校（府下で唯一林業専門学科） ・遊休施設（統合小学校など）が豊富 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>W（弱み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の所有者多く・境界不明確 ・過酷な労働環境（低賃金・危険・重労働） ・木材の価格低迷（A材の利用減少） ・木材加工技術の遅れ，森林認証の未取得 ・急峻（なだらかな所が少ない）でコスト高 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>O（機会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の多面的な価値の見直し，自然志向の高まり ・森林経営管理法の施行，国の森林・林業基本計画改定等 ・地域の主体的な動き ・企業のSDGsの意識高まり ・ICT技術の進展（スマート林業） <p style="text-align: right;">など</p>	<p>T（脅威）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の激甚化 ・担い手不足 ・シカ等の野生鳥獣による苗木の食害被害 ・地球温暖化 ・第3次ウッドショック（O（機会）？） <p style="text-align: right;">など</p>

2 今後の京都市の木の文化・森林政策の方向性

木の文化・森林政策 = 人と森林の関係づくり



人と森林の関わりを増やし、
みんなで森林を存分に使う。



使うことで、森林の機能を取り戻すとともに、地域の活性化を目指す。

目的・目標と効果

<目的・目標>

「グリーン成長※」を促進するために、
2050年までに人工林の全てを適正に管理すると同時に、
人と森林との関わりを最大限増やす。

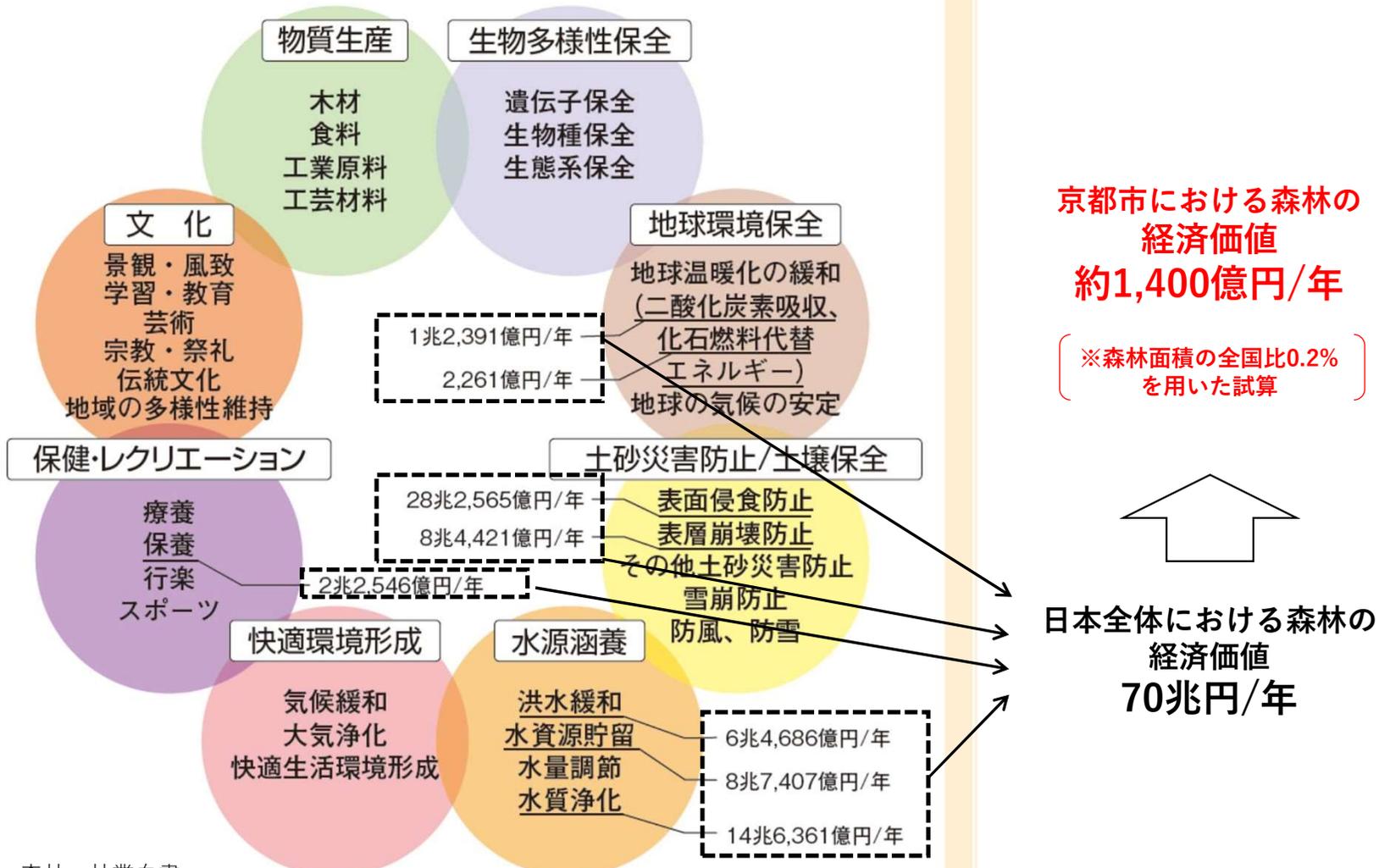
※森林の適正な管理と、森林資源の持続的な利用等により、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展させ、人々が森林により発揮される多面的機能の恩恵を享受することを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与すること。

<主たる効果>

- ・ 地球温暖化の緩和 ⇒ 2030年度の温室効果ガス吸収量
1.5万t／年増加 (2018年度比)
- ・ 経済価値 ⇒ 地球環境保全，土砂災害防止や水源
かん養等の価値
1,400億円／年程度
- ・ 多面的な効果で都市の持続可能性の向上 ⇒ ∞



森林の多面的機能の経済価値（試算）



(出典) 令和元年版 森林・林業白書

※日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」及び同関連付属資料（平成13(2001)年11月）に基づく

3 京都市木の文化・森林政策推進本部の設置

設置目的

全庁挙げて、木の文化の継承・発展及び森林の有する多面的な機能を最大限発揮させることにより、グリーン成長を促進

基本的な考え方

- **スピード重視**

課題を明確にし，課題ごとの解決に向け，可能なものから着手（短期・中期の視点）

- **柔軟に進化**

本案は柔軟に追加，見直しして進化させる

- **発信を重視**

成果が順々に見えるように，随時進捗を原則公開

- **主体者，財源ともに，民主導を優先（人，金，事を「つなぐ」）**

課題解決に向けた主体者，財源とも，民間主体に重点

- **エリア（地域性）に応じた取組（次ページ）**

エリアごとの大きな方向性

<北部山間地>

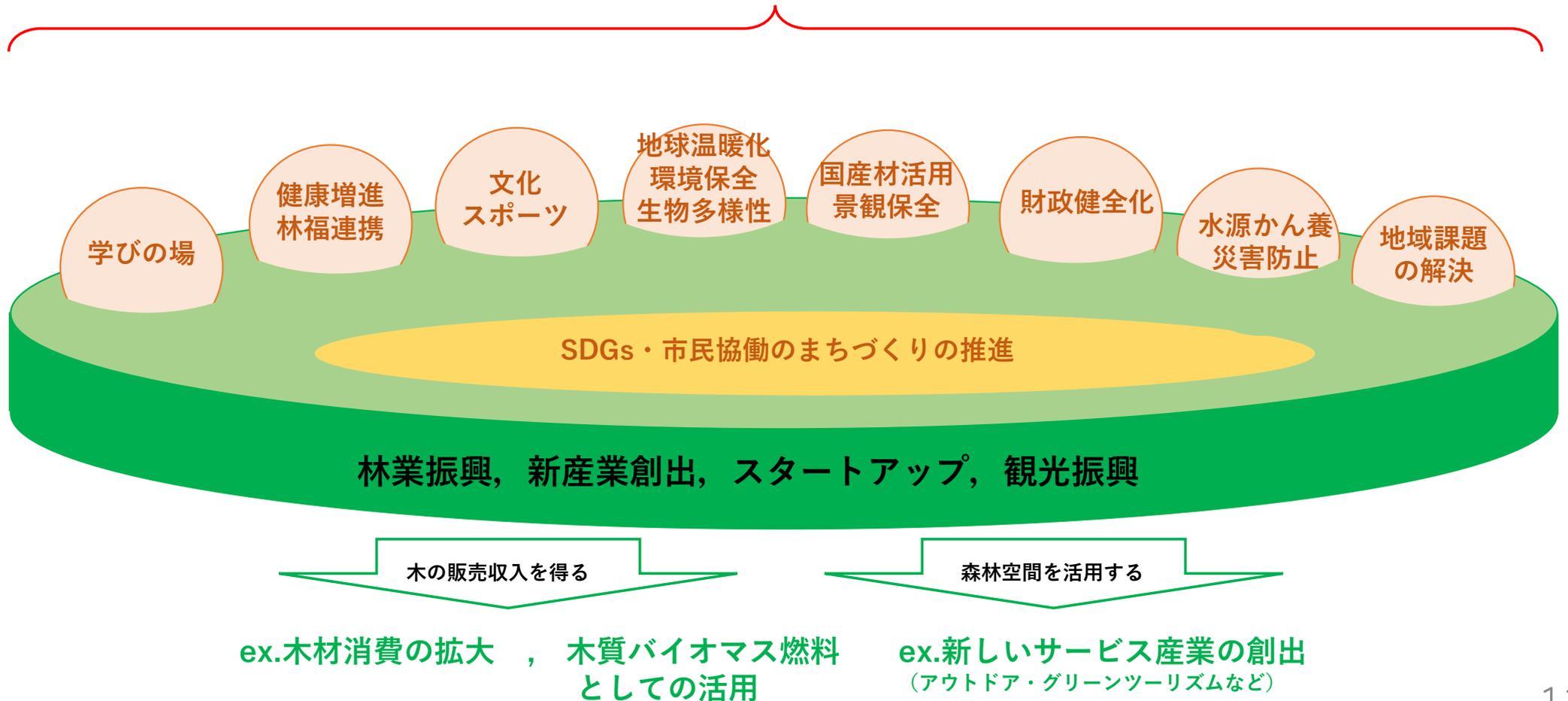
- ・ 林業の集約化，スマート林業等による効率化や採算性の向上
- ・ 災害の未然防止のために必要な森林管理
- ・ 森林サービス産業の振興や6次産業化などにより，農林業の多様性を広げる
以上によって，集落の持続可能性を図る。

<北部山間地以外>

- ・ 景観，生物多様性を守るために，市民参加型の修復を図るとともに，竹林の環境整備や放置林等の防災対策に重点を置く。

全庁で取り組む「木の文化・森林政策推進体制」のイメージ

それぞれの政策課題を解決するために、
どうやって新しい利益を生むか？



推進体制

【推進本部】

森林政策に関する全庁的な方針決定・情報共有

木の文化・森林政策推進本部

本部長：副市長，副本部長：木の文化・森林政策監
本部員：局外監，各局区長等
(事務局：産業観光局農林振興室林業振興課)

【幹事会】

ユニットの新設，ユニット間の連携・調整等

幹事会

幹事長：木の文化・森林政策監
副幹事長：都市経営戦略監，都市計画局建築技術・景観担当局長，
建設局防災減災・公園利活用担当局長
幹事：主要ユニットの統括室・部長等

課題解決ユニット（主要5課題ごと）

1 林業低迷

2 担い手不足

3 獣害

4 自然災害

5 人と森の
関係の希薄化

【課題解決ユニット】

- ・ユニットは，原則，課題ごとに関係する課長・係長級等で構成し，必要に応じて，民間，大学等とも連携して課題解決に向けた企画・実行部隊として活動する。
- ・ユニットは，随時立ち上げ，見直しを行う。

ユニットの検討項目例

	短期	中期	(産業観光局所管の既存事業)
1 林業低迷	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電・熱利用の促進 ・公共施設への市内産木材の最大限活用 ・民間施設（住宅・非住宅）の市内産木材の最大限活用 ・北山杉のブランディング等 ・J A S, F S C等の認証取得の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の境界明確化, 集約化等 ・製材所の機能強化支援等 ・森林資源を活用した新産業の育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模集約型林業モデル事業 ・林業生産支援（森林総合整備事業, 林道等の林業基盤整備） ・木と暮らすKYOTOプロジェクト ・市内産木材の地産地消の推進（みやこ杉木の普及促進）
2 担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・林福連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業労働者の長期就労支援 ・新たな森林経営担い手支援（機械化による効率化支援）
3 獣害	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ・イノシシ等の活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・防鹿柵の設置支援 ・有害鳥獣の捕獲
4 自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設周辺等で倒木を未然に防止する仕組みの構築 		<ul style="list-style-type: none"> ・重要インフラ施設周辺森林整備事業 ・災害に強い森づくり（適地適木の推進） ・危険木伐採支援事業
5 人と森の関係の希薄化	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム等による観光の分散化（ウィズ・アフターコロナ時代の観光創出） ・木育など環境教育・学習の推進 ・京都ならではの新たな森林サービス産業の創出 ・市民参加型の森林保全・竹林再生活動の推進 ・市有林の利活用の促進（合併記念の森, 山村都市交流の森, 京北森林公園等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林産物を使う企業等の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の森づくり事業 ・森林利活用促進支援事業 ・山村都市交流の森, 京北森林公園等を活用した都市と山村の交流促進 ・市民協働による里山林整備 ・北部山間地域活性化事業（チマキザサなど地域資源の再生）